

令和2年第4回邑楽町議会定例会議事日程第2号

令和2年12月8日（火曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（14名）

1番	島田時男	議員	2番	佐藤富代	議員
3番	小久保隆光	議員	4番	黒田重利	議員
5番	大賀孝訓	議員	6番	瀬山登	議員
7番	松島茂喜	議員	8番	塩井早苗	議員
9番	原義裕	議員	10番	松村潤	議員
11番	神谷長平	議員	12番	小沢泰治	議員
13番	大野貞夫	議員	14番	小島幸典	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
半田康幸	副町長
藤江利久	教育長
関口春彦	総務課長
橋本光規	企画課長
横山淳一	税務課長
松崎嘉雄	住民課長
山口哲也	安全安心課長
橋本恵子	健康福祉課長
久保田裕	子ども支援課長
吉田享史	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小林隆	商工振興課長
齊藤順一	都市建設課長
築比地昭	会計管理者 兼会計課長
中繁正浩	学校教育課長
田中敏明	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

石	原	光	浩	事	務	局	長
内	田	知	栄	書			記

◎開議の宣告

○神谷長平議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時00分 開議]

◎一般質問

○神谷長平議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

◇ 松 村 潤 議 員

○神谷長平議長 10番、松村潤議員。

[10番 松村 潤議員登壇]

○10番 松村 潤議員 おはようございます。議席番号10番、松村潤です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。一般質問の初日の1番ということで、初めての経験で緊張しておりますが、私の後から質問に立つ議員の露払いをさせていただき思いで質問をさせていただきます。

大きい1として、子育て支援施策の充実についてお伺いいたします。第2期呂楽町子ども・子育て支援事業計画の基本理念に、「子どもが呂楽町で生まれてよかったと実感し、親もこのまちで子育てをしてよかったと実感できるように地域で支えるまちづくりを目指しています」とありました。呂楽町では、様々な子育て支援に取り組まれておりますが、現状に満足することなく、かゆいところに手が届くような支援を打ち出していかなければならないと考えております。そこで、子育て支援のさらなる充実を求めて、4点についてお尋ねをいたします。

初めに、(1)として産後ケアの充実についてお伺いいたします。厚生労働省が旗振り役となり始まった妊娠、出産から子育て期まで、切れ目なくサポートする子育て世代包括支援センターの設置が法定化されました。本町においても今年度、保健センター内に開設をされました。そこで、子育て世代包括支援センターの果たすべき役割についてお伺いいたします。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

[橋本恵子健康福祉課長登壇]

○橋本恵子健康福祉課長 子育て世代包括支援センターの果たす役割ということなのですが、主に妊産婦、あと乳幼児、特に3歳児までとその保護者を対象に、妊娠から子育て期にわたり母子保健施策と子育て支援施策を切れ目なく提供するために実情を把握して、妊娠、出産、育児に関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プランというものの策定を行っております。呂楽町でも、今年度よりセンターを開設いたしまして、妊娠期から乳幼児期まで一貫して情報を管理できるようカルテを作成いたしました。支援プランについては、妊娠期と子育て期に分けて全数立案しており

ます。

以上です。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 今答弁がありましたけれども、妊娠期間から乳幼児期まで一貫して情報管理して支援プランを立案しているというご答弁であります。こうした支援が必要な方は必ずいらっしゃると思いますので、細かいところについてお聞きしたいと思っております。

昨年、令和元年11月に母子保健法の一部を改正する法律、いわゆる産後ケア法が可決、成立いたしました。産後ケア事業は、退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てできる支援対策の確保が目的となっております。本町では、産後ケアの事業を行っていますが、産後ケアの実施内容、中身について教えていただきたいと思っております。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 産後ケアの中身なのですけれども、産後のママを応援するということで、例えばおっぱいが出ないだとか、赤ちゃんが思うようにおっぱいを飲んでくれない、あとは産後の疲れが取れないなどという方のために、産婦の母体の管理や生活面の指導、授乳、必要に応じた乳房ケア等の母乳育児の指導、沐浴等の育児指導、そのほかに必要な保健指導だとか、あとは休息が取れる環境、こちらの整備を行っております。

以上です。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 細かく説明をいただきましたけれども、母親の心身のケア、育児サポート等を受けられる事業ということですが、今新型コロナウイルスの感染拡大によって、出産や産後の子育て支援に大きな影響を与えているということでもあります。そういった中であって、この産後ケア事業については、大変重要な取組であると思っております。

そこで、この産後ケア事業の利用状況について教えていただけますか。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 利用状況なのですけれども、この産後ケア事業につきましては、平成29年度からの事業となっております。館林厚生病院と鈴木助産院というところに実績のほうがあるので、まず平成29年度ですが、館林厚生病院で12人の方が25日間、鈴木助産院のほうでは4人の方が15日間、計にしますと16人が延べ40日使っております。平成30年度につきましては、館林厚生病院で13人の方が52日間、鈴木助産院では3人の方が15日、合計しますと16人の方が67日、令和元年度なのですけれども、館林厚生病院では15人の方が49日間、鈴木助産院ではお一人で7日間、16人延べ56日の利用となっております。

以上です。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 核家族化が進んでいく中で、この産後ケア事業の利用者は今後増えてくる可能性も十分考えられますので、力を入れてやっていただきたいと思っております。と申しますのは、新聞報道でもありましたけれども、近年約10人に1人が産後鬱、もしくは鬱ぎみというデータが出ておまして、産後鬱が重症化すると子供の成長、発達に大きく影響してくると言われております。場合によっては、母親自らの死の危険にもつながる可能性もあると言われております。産後鬱は、母親にも、また子供にも大変大きな影響を与えているということでもあります。

こうした産後鬱の問題は、医療機関と行政の連携が重要であるとも言われておりますが、産後鬱のリスクが高い人への支援、予防についてどのように取り組んでいるのか、お伺いいたします。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 産後鬱の予防ということなのですが、令和元年6月からなのですが、産婦健診、こちらが産後2週間の健診というものなのですが、群馬県内で統一で開始をされました。これは、産後2週間の母体の状況を確認するとともに、エジンバラ産後うつ病質問票というものがあまして、こちらで産後鬱のチェックというのをできる形になっています。この質問票の得点が高いほど鬱傾向にあるということになりまして、9点以上の方というのは医療機関から町に連絡をしてくれるというような体制になっております。この健診を実施することで、医療機関との情報共有を図った上で、ご本人への介入というものも早期にすることができるようになりました。

今年度から、子育て世代包括支援センターというものが町としても設置しておりますので、妊娠届出時の面談を以前よりも丁寧に行って、妊婦の状況、家族構成だとか職業、産後の協力体制等を事前に把握しておくということで、産後鬱リスクのアセスメント材料というふうにもしております。また、提出率というのが低かった出生連絡票、これは出生届とは別に、保健センターに出産したことが早期に分かるように出していただく連絡票なのですが、こちらに関しましても早めに出していただきということを妊婦さんにお知らせするための、渡す時期の工夫をしたり、あと住民課に提出の協力の依頼を要請したりして、出生連絡票が届くことで地区担当保健師が早期に電話連絡や訪問を実施できるような体制も取っております。

このように、産婦健診だとか妊娠時の面談、出生連絡票等の活用、こちらを使いながら産後鬱の予防に努めているところでございます。

以上です。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 ありがとうございます。産後鬱は、適切な支援をすることによって回復する

と、このように言われておりますので、早期発見、早期支援をお願いしたいと思います。よろしく
お願いいたします。

続きまして、(2)として多胎児家庭への支援についてお尋ねいたします。厚生労働省の人口動
態統計によりますと、出生数に占める多胎児の割合は、今から40年前、1980年の1.2%から2018年
には2%と約2倍に増えているということであります。また、多胎児の割合は、出産時の母親の年
齢が高齢になればなるほどその割合は高くなるということで、厚生労働省のデータでは40歳から
44歳では2.5%で、45歳以上になりますと6.2%にもなるということでもあります。その背景には、
不妊治療の普及が影響していると見られております。2017年における双子や三つ子などの多胎児の
出生件数は9,914件で、およそ100人に1人の母親が多胎児を出産されているということであります。

そこで、本町における過去3年間の多胎児出生件数の推移と割合について教えていただけますか。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 多胎児の出産件数ということなのですが、過去3年間、令和元年度、
平成30年度、平成29年度の3年間につきましては、邑楽町では胎児出産というのがありませんで
した。平成28年なののですが、双子が1組、三つ子が1組の出産がありました。これは、出産数
160件に対して2組という形になっております。

以上です。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 邑楽町では、160件に2組ということで非常に少ないということでありませ
けれども、多胎児の子育てについては、単胎児、1人の育児に比べて様々な困難が伴ってくると、
大変大きな負担がかかってくるということであります。そして、心身ともに疲弊した母親が、不安
や孤立感を深め子供を虐待するケースもあるということであります。

日本多胎支援協会が平成30年に公表した報告書では、2003年から2014年に多胎児家庭における虐
待死亡事案の発生頻度は、1人で生まれた単胎児を育てる家庭の2.5倍から4倍に上ると報告もあ
りました。平成30年、愛知県豊田市で三つ子の母親による虐待死事件が起きました。夜中に泣き止
まない次男を畳の上に数回にわたって投げ落とし、その子は脳挫傷が原因で命を落としました。大
変悲しい事件でもあります。この事件で問題になったのは、市と医療機関の連携不足があった。そ
れと、市の担当者が母親の悩み事をしっかりと受け止めて聞く姿勢に欠けていたということが問題
視されたということであります。貴い命を奪ったことは決して許されることではありませんが、し
かし、人ごととは思えないという、そのようなお母さんも多くいることも実理であります。

せっかく授かった大切な命をなくさせないためにも、本町でもきめ細かい支援が必要ではないか
と思います。本町として、多胎児育児をされている家庭への支援にしっかりと取り組むべきではな
いかと思いますけれども、お伺いいたします。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 多胎児家庭への支援ということなのですが、確かに多胎児出産の場合には入院期間も長くなりますし、体力が低下した状態で育児がスタートするということもありますので、身体的負担の軽減というものもかなり重要になってくるかと思えます。

親族等の手が借りられる場合もありますけれども、中には身近な人の協力を得ることが難しいケースというのもあるかと思えますので、母親の休息の観点から、産後ケアを早期に利用するとか、あとはファミリー・サポート・センター、こちらの利用を勧めていくことができるかと思えます。出産を把握して早期から母親に介入し、新生児訪問などで育児不安や悩み事を聞く姿勢というものが大切になってくるかと思えます。

あと、母親の身体的負担だけではなくて、多胎児家庭の場合だと必要となるミルクだとかおむつ、洋服等こちらに倍の費用がかかったり、あと多胎児のためのベビーカー等、特有の育児グッズも必要となってきます。自治体によっては、こういう多胎児向けのヘルパー派遣の事業だとか、タクシー券の補助制度というものを設けているところもあるということなのですが、今の段階では町ではそういったことは行っておりませんが、先ほどのファミリー・サポート・センターだとか、あとは産後ケア、こういうものを利用していただくということで、心身の健康を取り戻していただくような対応をしていければと思っております。

以上です。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 ありがとうございます。

それから、健康診査についてですが、多胎妊婦は単胎妊婦に比べて出産のリスクが比較的高くなるということも言われていまして、それに伴い必要な健診回数が、妊婦初期や後期に増える傾向にあると言われております。多胎妊婦健診については、今は単胎児と一緒に14回で無料健診となっていると思いますが、14回を超えると自己負担となるということでもあります。無料となっている14回の基準を超える健診が必要になった場合、追加で受診する健康診査について補助をしていただけないかと考えますけれども、お伺いいたします。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 健康診査の関係なのですが、先ほど議員がおっしゃられたように多胎妊娠につきましては、単胎妊娠と比べて妊娠高血圧症候群だとか早産等、妊娠中のリスクが高くなっております。その管理が極めて重要となってはいますが、邑楽町では現在のところ単胎妊婦と同様の14回分の妊婦健診受診票を発行しているというところでございます。今後につきましては、必要性について確認していければと思っております。

以上です。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 繰り返しになりますけれども、多胎児家庭は単胎児家庭よりも精神的、肉体的、そして経済的にも負担が大きいということでもあります。

先ほど課長のほうからご答弁いただきましたけれども、ミルク、おむつ、それから洋服等に単胎児家庭の2倍、あるいは3倍の費用が同時にかかってくるということでもあります。ですので、本町の双子、三つ子の出生数はそんなに多くないわけにありますので、そこで町長に伺いたいと思うのですが、多胎児を安心して出産できるように健診を増やしていただきたい。せめて5回ぐらい増やしてあげて、体制を取っていくことができないか、町長にお伺いいたします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 多胎児妊娠、それから単胎児妊娠ということでのそのリスクの問題で、町のほうで助成をというお尋ねです。

先ほど課長のほうから、るる回答させていただいたわけでもありますが、確かに多胎児妊娠については、高血圧症であるとか、あるいは早産、そして低出生体重児が生まれる確率が高いということでは言われているわけですが、健康診査のための妊婦健康診査受診票というのは、議員が言われましたように14回、これをもっと増やせないかということではありますが、当然この診査券は妊娠月齢数に応じて発行されているものだというふうに思っておりますので、当然安全な出産に向けての体調管理をしていかなければならないということで、この診査券によって多くはカバーしていただけるのではないかというふうに思っております。したがって、この回数を増やすということは、それ相当のやはり調査といいますか、それが必要ということになってくると思います。

そうはいつでも、先ほど、妊娠中はそうでありますけれども、出産後の妊婦さん、あるいはその子供さんについての安心な生活といいますか、やっていく、生活をしていくということは、ファミリー・サポート・センターのお話もありましたが、これも町のほうで立ち上げておりますので、出産後は有効に活用していただくということが、やっぱり必要ではないかというふうに思っております。現段階では、診査券の回数を増やすということについては十分研究をしていく中で、その必要性があるかどうかということも含めて対応していきたいと、このように思っております。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 研究していきたいと、このようなご答弁をいただきました。多胎児の場合、繰り返しになりますけれども、本当にもう妊婦健診検査というものが大事になってきますので、19回に拡大して、無償で検査、健診をしていただきますよう要望しておきます。

続きまして、(3)として子育て支援サービスについてお尋ねいたします。予防接種法に基づく子供の定期予防接種は種類が多く、さらに予防接種ごとの接種年齢や接種間隔も細かく決められて

いるということですが、予防接種の種類や受ける回数について教えていただけますか。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 予防接種の種類と回数ということですが、今年10月からロタウイルスワクチン、こちらが追加となっております10種類27回、ただ、ロタウイルスワクチンには種類によって2回または3回となっておりますので、28回という場合もありますが、ロタウイルスが2回または3回、B型肝炎が3回、ヒブが初回が3回と追加が1回の計4回、小児の肺炎球菌につきましても初回3回と追加が1回で計4回、4種混合が初回3回、追加が1回の計4回、それと2種混合が1回、BCGが1回と、麻疹風疹の混合が2回、水痘が2回、日本脳炎が4回というふうになっております。

以上です。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 ありがとうございます。種類も多く回数も多い予防接種ですが、この接種率についてはどのくらいなのか教えていただけますか。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 この接種率なのですが、それぞれの接種率はこれから申し上げたいかと思うのですが、中には100%を超えているものもあります。この100%を超えるということなのですが、対象年齢について幅があるために、例えば1から2歳未満を対象にしている麻疹風疹というものも、基準日を設けて対象者というのを出しています。ただ、1歳になって間もない子だとか、2歳になる子がいたりだとか、年度内に接種した人が多くなったり少なくなったりという変動があるために、この100%を超えてしまう場合もあるということで、ちょっとこちらのほうで接種率について申し上げていきたいと思っております。

ロタウイルスは10月から始まったものなので、令和元年度についての接種率というものの実績がございません。B型肝炎、これ3回が100.8%、103.8%、94.2%。ヒブにつきましては4回なのですが、99.2%、103.0%、99.3%、89.5%。小児の肺炎球菌については、100%、104.5%、102.9%、90.9%。4種混合が4回で、103.0%、103.7%、99.3%、100%。2種混合が86.7%。BCGが94.4%。麻疹風疹混合が2回なのですが、97.3%、97.4%。水痘が93.9%、85.3%。日本脳炎4回につきましては、102.7%、97.8%、113.9%、117.2%というふうな数字が出ております。

以上です。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 細かいところまで大変ありがとうございました。

ただいまのお話によりますと、数%の方が予防接種を受けていないということもあるわけですね。

れども、予防接種は母子健康手帳で保護者が管理をさせていただいていると思っておりますが、個人に任せていることもありますので、つい忘れることもあるのではないかなど、そういうふうと思うわけですが、そういった場合の対策についてはどのようにされているのか、お伺いします。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 受け忘れの対策ということなのですが、3歳までは、乳幼児期につきましては乳幼児健診というのを行っておりますので、その問診時に母子手帳を確認して予防接種の状況を見ております。もし受けていなかったりする場合、必要に応じて接種を勧めております。

それ以降の子の接種勧奨なのですが、年に2回から4回程度、こちらは郵送にて行っております。この郵送のタイミングなのですが、夏休みだとか冬休み前だとか、保護者が接種に連れていきやすい時期になるように行っております。受け忘れ対策ということではないのですが、今新型コロナウイルス感染症の流行に伴って、接種機会を逃した人のためにも、定期接種の期間を延長して市町村の判断で接種をしていただくということができていることになっておりますので、相談があった方には申請のほうを勧めて対応しております。

以上です。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 個人に対しては対面でのアドバイスをしている、郵送で接種の勧奨を行っているということですが、今の子育て世代の若い方は、スマートフォンを持っていれば、いつでもどこでも、好きなときに好きな場所で、気軽に子育て支援の情報を手に入れることができます。若い人のトレンドは、いつでもどこでもスマートフォンを見る、これがトレンドだと思います。

近年では、ICTの普及によりスマートフォン用アプリなどを活用し、母子健康手帳を電子化する子育て支援策を実施する自治体が増えております。この電子母子手帳アプリというのは、町が発信する乳幼児期健診や子育て支援事業の日程、場所などの情報が受け取れるだけでなく、予防接種の接種日が近づいたときに事前にアラームで知らせることができるなど、スケジュール管理ができるようになっているということでもあります。さらに、健診結果の記録や写真を使って子供の日々の成長を日記のように記録する機能もついている、全ての情報を家族間で、おじいちゃんやおばあちゃんも共有することができる優れたものであります。紙媒体の母子健康手帳を併用しながら、子供関連の情報を発信することができる電子母子健康手帳を導入する考えはないか、お伺いいたします。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 電子母子健康手帳の導入ということなのですが、近隣でもこの電子母子手帳を導入するという自治体がある、進んでいるということは分かっているのですが、

子育てや予防接種についての無料アプリ、今個人でダウンロードができるようなアプリというのも多く出ている、そちらはもう既に使っているというお母さん方もいらっしゃるということと、あと導入する費用とか、費用対効果だとか、そういうことを勘案しつつ、導入の必要性についての研究をしているような段階です。

以上です。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 必要性について研究をしているところということですが、これを導入した場合のことなのですから、そうなったときに初期費用とランニングコストについて、どのくらいのお金がかかるのか、お伺いいたします。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 費用についてなのですけれども、ある業者から説明を受けたときの話なのですけれども、初期費用としてはかからないけれども、邑楽町の人口規模だと大体月に3万円ぐらい。ただし、これは本当に基本のベースになってくるものなので、例えば予防接種に関しての事前のお知らせ機能だとか、町独自のオプションというものを加えていくと、プラスどんどん高くなっていくというような話がありました。

以上です。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 費用はそんなにかからないということでありまして、それからこの電子母子健康手帳なのですけれども、もう一つ優れた機能があります。それは、例えば自然災害などで紙媒体の手帳を紛失したとしても、この電子母子健康手帳は情報を呼び出すことができると、データが残っているという利点があるということでありまして。

本町では、子供が育つ、親が育つ、地域が育つ邑楽町として様々な施策に取り組んでおりますが、この電子母子健康手帳を早く導入していくことが若い世代の話題になって、子育てするなら邑楽町と口コミで広まっていくのではないかと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか、お伺いいたします。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 確かに電子母子健康手帳、こちらにつきましては貴重な記録媒体というふうにはなるかとは思いますが、電子化のメリットというものもあるかと思っておりますけれども、ただ、今マイナンバーカード、こちらとマイナポータルということで、乳幼児健診の結果だとか予防接種の記録、こういうものも確認ができるということになっております。マイナンバーカードの普及についてちょっと微妙なところもあるのですけれども、記録媒体としてはマイナポータルというもの

も機能していくのではないかと考えております。

以上です。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 そういう方法もありますけれども、私はぜひ検討していただきたいと思っているわけですが、この項最後に、町長にお伺いしますけれども、第2期呂楽町子ども・子育て支援事業計画の中で、子育て支援環境充実のための必要な支援についてのアンケート調査結果を見ますと、スマートフォンなどで子育てに必要な情報や通知を受け取れるようにしてほしいという設問に、就学前児童の保護者は27.6%ということなのです。また、小学校就学児童の保護者に聞いても23%ということであります。約3割の方が、子育て情報の発信が必要だと思っているということなのです。3割、少ないかもしれませんが、しかし、子育てするなら呂楽町と感ぜられるまちづくりを進めていくためにも、子育て支援策の一環として、電子母子健康手帳の導入は大事な一手であると強く訴えますが、町長の考えをお聞かせ願います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 電子母子健康手帳も、それなりに有効ではあるのだらうと思いますが、私は先ほど課長が答弁したように、いわゆるマイナンバーカードを取得していただいて、そのカードがあれば、いわゆる乳幼児健診の結果ですとか、予防接種の記録などが見られると、マイナポータルということと結合させて見られるということを考えれば、まずはやはりマイナンバーカードを取得していただく。今町のほうでも、そういったことを町民の皆さんに普及についてお願いしているところでもありまして、将来的には国のほうでも、このマイナンバーのカードを中心にして、いろいろな面がその事業に使われていくということでもありますので、私はまずはそういった関係者の皆さんにもマイナンバーカードの取得をお願いしたいと、そういう考え方でございます。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 これについてはちょっと残念ですが、若い人の世代が育児不安を軽減し、子育てをより楽しむことが期待できますので、ぜひ導入をしていただけますよう要望しておきます。

続きまして、(4)として子供のワクチン再接種についてお尋ねいたします。日本では、子供を病気から守るため、予防接種法に基づきポリオなどの予防接種を受けることになっております。予防接種することで抗体ができ、病気にならないようにするためであります。ところが小児がんや骨髄移植後は、これまで受けたワクチンの抗体がなくなってしまう。そうすると、様々な感染症に罹患する頻度が高くなるということでもあります。ですので、ワクチンの再接種が必要になってくるということでもあります。正規の予防接種には公費助成がありますが、再接種については対象外ということで、全て自己負担となるということでもあります。仮に全額自己負担で再接種を行った場合の

費用はどのくらいかかるのか、お伺いいたします。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 再接種にかかる費用ということなのですが、例えばロタウイルスワクチンは、もう32週までしか受けては駄目ですよとか、あと子宮頸がんワクチンについては女性のみ限定していたりというものもあるのですが、おおむねこの定期予防接種、こちらを館林市呂楽郡医師会との委託料で計算した場合、全て接種した場合には34万1,042円というふうな数字となります。

以上です。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 34万円かかるということは、大変な自己負担になってきます。

厚生労働省の調査によりますと、平成30年4月時点での全部または一部など、何らかの助成事業を実施しているのは、全国1,741自治体のうち90自治体が助成制度を実施していると。さらに、今後実施する予定や検討中の自治体が300を超えているということですが、県内で再接種への支援を実施している自治体はどのくらいありますか、お伺いいたします。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 これは群馬県の調査になるのですが、今のところ前橋市、高崎市、千代田町、大泉町、それで今年度から伊勢崎市も開始するというふうな情報があります。

以上です。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 前橋市、高崎市、そういったところを含めまして結構、前橋市、高崎市、それから千代田町、大泉町と、3市2町が助成を実施しているということですが、最後に町長にお聞きしますが、骨髄移植手術で抗体が失われて免疫力が低下した方へのワクチン再接種について、助成制度を創設して病気と闘っている方に支援の手を差し伸べていきたい、このように思いますけれども、町長のお考え等お伺いいたします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今、町のほうでは、この再接種費用の助成に向けて要綱づくりを行っているところでもありますので、令和3年度からその内容等、いろいろ種類等も十分検討した中で実施をしたいと、このように思っております。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 ありがとうございます。実施していくと、非常にもう前向きな満額のご回答

をいただきました。今病気と闘っている患者にとって、最高の励ましになると思います。町民を思う、子供を守る金子町政の評価がぐんぐんと高まってくると、このように思います。

続きまして、大きい2の図書館のサービスの拡充についてお伺いいたします。書籍消毒機の設置についてお尋ねをいたしますが、この質問は平成28年3月定例会でご提案をさせていただきました。その内容は、図書館の本は不特定多数の方が手に取るものであり、本は汚れています。インフルエンザやノロウイルスなど流行した場合、本を介してその感染が心配されるということで、この問題を解決するための方法として、書籍消毒機の導入が有効であるということでもあります。この消毒機は、本を強力な紫外線で殺菌消毒し、本に挟まったほこり、髪の毛、ダニ等も除去するものであり、30秒間で最大4冊まで同時に消毒ができるものである。衛生面で安心、気持ちよく図書館の本が借りられるように、書籍消毒機の導入をと質問をさせていただきました。そのときの答弁として、研究をさせていただきたい、効果や費用等も調査をさせていただきたいとの答弁でありましたが、その後の進捗状況についてお聞かせください。

○神谷長平議長 田中生涯学習課長。

〔田中敏明生涯学習課長登壇〕

○田中敏明生涯学習課長 お答えいたします。

平成28年3月定例会で議員からご質問をいただき、内部でも検討いたしました。邑楽町立図書館では当面書籍消毒機を導入する予定はございません。

以上でございます。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 導入する予定はありません。ゼロ回答ですが、先ほど金子町政の評判がぐんぐん高まると申し上げましたけれども、今の答弁で評価が急降下してしまったのかなと思います。

この書籍消毒機の設置は、コロナ禍にあって、今でしょう、今しかない、そういう思いで質問させていただきました。というのは、図書館に返却された本1冊1冊、職員が手作業で、布で消毒液を含ませたもので表面を拭いて、中も全部ぱらぱらとめくって確認をしているというお話を伺いました。本を丁寧に使っていただきたいという職員の真心と本への愛着心を感じますが、同時に大変な作業であることも認識をさせていただきました。働き方改革の一環として、職員の作業負担軽減と、さらに今コロナ禍ということで、特に子供たちの本を借りる保護者の方など、不安を抱く方も多くいらっしゃると思います。こんな時期だからこそ、多くの利用者が気持ちよく本を使っていたら、清潔で安心して図書館を利用するための一助として、本の貸出し時期に消毒殺菌する書籍消毒機の導入ができないか、もう一度お伺いいたします。

○神谷長平議長 田中生涯学習課長。

〔田中敏明生涯学習課長登壇〕

○田中敏明生涯学習課長 お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、呂楽町立図書館では返却された全ての図書資料について、職員の手作業で消毒、ごみやほこりの除去、破損等の確認、補修を行った上で、再度貸出しをしております。この作業は、平成7年1月の開館以来ずっと行われております。これは、図書資料を大切に扱うことと同時に、資料を最善の状態の利用者の方に提供することで、町民の学習権を保障するという公立図書館としての使命に関わる重要な仕事であると認識しております。

コロナ禍の中で、利用者の方が図書資料を介した感染について不安を抱くこともあるかと思いますが、町立図書館では入館時のマスク着用や手指の消毒などを利用者の方をお願いしているほか、一定時間ごとに換気やテーブル、椅子、書架などの消毒を行い、引き続き感染防止対策に努めております。また、書籍消毒機を設置するとなれば一定の費用も必要ですが、現状ではそれに係る費用よりも図書資料を購入する費用を優先し、少しでも多くの資料を利用者の方に提供することを優先したいと、そのように考えております。

以上でございます。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 図書資料の購入を優先して、利用者の方に提供したいということですが、それも大事なことであります。資料の充実と、そして利用者の安心安全も大事なことであります。

この図書資料の購入については、私は昨年9月議会で質問させていただいた経緯があります。図書の購入費が町では900万円に削減されたということで、せめて1,000万円に上げていただきたいと、このように質問しましたところ、町長から1,000万円に近づけるとの答弁をいただきました。そして、その後1,000万円に近づいたと、このような報告をいただいております。ですから、私は次はこの新型コロナの中であって、図書館利用者が安心して書物を借りられるように、また職員の働き方改革として、この書籍消毒機の導入をお願いするものでありますけれども、このままだと今夜眠れなくなってしまうので、検討するとか何かご答弁をいただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 ご提案ありがとうございます。書籍消毒機の利用状況についてですが、導入済みの市町では、基本的に利用者の方がセルフサービスで使用しているようでございます。また、CDや紙芝居などには対応していないとのことでございます。

呂楽町立図書館におきましては、確かに手間はかかりますが、全ての資料を消毒しておりますので、より安全な状態で利用者の方に資料を提供できるものと考えております。当面は、感染防止対策を行いながら、今まで同様に全ての資料を消毒し、安心して図書館を利用していただきたいと思っております。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 時間がなくなりましたので、ちょっと納得できないご答弁で、非常に悩んでいるところではありますけれども、いずれにしても図書館利用者の利便性と、また職員の働き方改革を進めるために書籍消毒機の導入を要望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○神谷長平議長 暫時休憩いたします。

〔午前11時02分 休憩〕

○神谷長平議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時15分 再開〕

◇ 小 島 幸 典 議 員

○神谷長平議長 14番、小島幸典議員。

〔14番 小島幸典議員登壇〕

○14番 小島幸典議員 皆さん、こんにちは。14番、小島幸典です。私の議員の責務により、組織を持たない声なき声の町民の代弁者として、通告どおり一般質問をいたします。

邑楽町学校給食減免内容では、第1子の子供には給食費の援助はなく、不公平な政策だと私は思います。改善してくださることを願い質問をいたします。小中学生給食費補助で、町は出生児第2子には半額補助して、第3子以降の子供に全額補助することの提案をこれからすると思います。4月より実施すると思いますが、出生によって補助金額を差別することは、法律的に考えた場合、平等の原理に反すると思いますので、第1子より全額補助の実施ができないか質問をします。この辺の計画の提案に対して改善できればと思いますので、どう思いますか、お答え願います。

○神谷長平議長 小島議員に申し上げます。答弁しやすいように簡潔に質問をお願いします。

小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 邑楽町立小学校及び中学校の学校給食の減免についてという書類が議員にきていますけれども、この中での第5番のほうの中にそういう減免の内容があるので、私が今一般質問したのは、要するに小中学生の第1子、第2子と分けなくて全生徒に補助金ということで、今そういう改善できませんかということなのですから、お願いします。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 お答えしたいと思います。

学校給食費の減免の内容についてご説明したいと思います。学校給食費の減額及び免除について来年度から実施する内容については、次のようになっております。導入時期は、令和3年度より実

施を考えております。減免の対象は、町立小中学校に2人以上児童生徒のいる保護者の方で、給食費の未納のない方とします。減免の額については、小中学生に在籍する児童生徒の生まれの早い子から順に数えて2番目の子は、その学校給食費の半額を減免し、3番目以降については、全額を減額するという内容でございます。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 先ほどちょっと質問の内容、うまくできなかったのだけれども、失礼しました。今、教育長のほうから減免の内容を話してもらいましたけれども、これ第1子の子供には給食の費用を、現在でもそうですけれども、支払ってもらおうと、減免になっていないのです。今教育長のほうからありましたように、2番目の子については、保護者の支払う学校給食額の半額と、それで3番目以降については無料ということなのですから、この小学生、中学生の給食費というのは、これは1年間を通しての支払いになるということなので、非常にこの差別をつけるというか、第1子と第3子のそういう子供たちに対する差別があるということは、私はやっぱり法律に考えた場合に、平等の原理に反すると思うのです。こういうことが改善できればということで、要は第1子より全額補助の実施ができないかと、そういう質問なのですから。これは、第1子の子供を育てているお母さん、お父さん、あとは知ってのとおりみんな学校行っているのですから、私たちのときは全額給食費は同じに払ったわけです。そういうことを考えたら、子供たちに対して平等の原理を考えれば、これは第1子にも第2子と同じような、または第3子の全額補助ということが本当は一番いいことですが、経済的なことも考えれば、こういう時世ですからみんなが助け合って生きるということを考えれば、平等の原理というか、そういうことを考えた場合に、第1子だけ全額払うというのは、ちょっとやっぱりいろいろな面で、特に教育のことを考えれば不公平ではないかなと。そういうことを考えた場合に、給食の1つだけの、これは学校ですから、教育のやっぱり延長線上にあると思うのです、経済だけではなくて。そういうことを考えた場合に、ぜひ第1子の全額補助を実施できないかと、全部、要するに第1子も第2子も第3子も全額補助に、私はやっぱり向けていければと思うのですけれども、その辺の考えはどうでしょうか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 第1子からの全額免除ということのお尋ねですけれども、まず第1子については、公平に皆さん方にご負担をいただくということで考えております。

それから、第2子、第3子以降ということについては、それぞれの世帯で、1つには大きな考え方としては、いわゆる少子化が進行しておりまして、少子化対策の一環として考えていくということでもありまして、これは多子、多くのお子さんをお持ちの家庭については、議員がおっしゃいますように大変な負担があるわけでもありますので、そういった経済的な面の軽減をするということによって、少しでも少子化対策に効果といたしますか、少子化対策につなげていければということで、

これはあくまでも、いわゆる町政を行っていく上での政策的な考え方ということでご理解をいただきたいと、このように思います。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 第3子から全額で、第2子は半額ということなのですが、そうするとこの補助金というか、支出金の財源はどのようにして出してくれるのか。それと、これを1人当たりの生徒の給食費というのは年間どのぐらいなのか、その辺計算してあるのですか。

○神谷長平議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 答えをいたします。

来年度の人数につきましてはまだ確定しておりませんので、今年度の人数で当てはめてこの減免について計算をしてみましたところ、小学校、中学校の減額及び免除を合わせて1,625万円ほどになるという計算結果になっております。

以上です。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 今1,625万円という金額が出ました。1人当たりの金額というのが今ちょっと聞こえなかったのですが、これは人数が何名とか、大体分かっていることに関してすれば、私は第1子の人数、第2子の人数、第3子の人数、細かく言えばこれはやっぱり大変なことなのですが、今話されたように千六百二十何万円ということを考えれば、その邑楽町の生徒数とか、そういうことも関係してくると思うのですが、これで第1子の人数と第2子、第3子の生徒数というのはどのように計算して、それでこれ算出しているというか、答えというか、計算をして、それでこういう政策、要するに第2子、第3子はお金を少なく減額してあるけれども、第1子だけはちょっと全額ずっと、例えば極端な話ですが、中学3年生まで1年生のときから払ったということになると、大変なこれは差額が出てきてしまうと思うのです。その辺の平等の原理からいったら、子供たちに対してもあれだし、こういう実績をもしつくなってしまえば、こういう実績なのだからということが前提になって、いろいろなほうに影響が出てきてしまうと思うのです。平等の原理を考えたらどう思いますか。その辺を平等の原理を考えた場合に、何で第1子からお金をずっともらって、第3子は0円かということになると、子供の教育上、また社会教育上、やっぱりちょっと私はおかしいと思うのです。その辺を直してもらいたいと思うのですが、そういうの直せないですか。要は第1子もちゃんと補助を出しますよと、そういうことを財源の大本である町の町長は、その辺どう思いますか。

○神谷長平議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 失礼しました。給食費の年額ですけれども、小学校は4万5,100円、中学

校は年額5万5,000円で計算をしております。また、先ほどの金額を出したときの基の人数でございますけれども、第1子については、小中学校合わせて1,320人、第2子が538人、第3子以降ですけれども、85人ということから計算をしております。

以上です。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 そうすると、この1,625万円ということは、要は計算しますと、あとこれの3分の1、3で割って計算して全額を出すと幾らぐらいになりますか。簡単な、要するに2分の1、3分の1という計算の約、そういう計算した場合に、全額払った場合に幾らぐらいの金額になりますか。ちょっとそれ教育長、学校教育課長、ちょっと計算してみんなに教えてもらえれば。第1子の給食費も、私たちのこの町の財政からいけば出せると私は思うのです。平等の原理からいって、差別しないでください。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 計算いたしますと、小学生、それから中学生の差がありますけれども、1人およそ年間に5万円としますと、1億1,000万円ぐらいになると思います。

それから、付け加えですけれども、第1子というふうにいいものは、小学校と中学校9年間に在籍する生徒、それから児童を考えまして、小学生に2人、中学生に1人、それが兄弟の場合、中学生が長男、そして小学生2人は2番目と3番目というふうになりますので、中学生の子供が卒業してしまいますと、第1子は小学生の大きいほうが第1子というふうを考えられますので、全ての家庭で第1子は給食費がかかるということで考えていただきたいと思います。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 今の計算などは、中学校卒業した場合は1人少なくなるから、経費が少なくなるよということなのですけれども、また簡単な計算をしますと、年子であれば、要は3人いた場合、中学卒業するまでは6年間、8年間もお金をやっぱり払うような状態なのです。だから、そういうことを考えれば、兄弟何人、または長男、次男、三男ということではなくて、1人にどのくらいのお金がかかるかということ。1人にお金がかかれば、第1子の人間がどのぐらいいるかという計算できれば、これはやっぱり平等に給食費の補助金を町は出してくれたほうが、誰が考えてもいいのかなと。これ4万5,100円というので先ほどちょっと私聞いたのですけれども、これは1年間で4万5,100円だったのでしょうか、1人。だから、そういうことを考えた場合に、4万5,100円が1年間で9年間あった場合はかなりの金額になりますけれども、でも1年間ですから、私たちが払っている税金だとか、あとはふるさと納税とか、そういうのを考えれば、第1子の子供にも私はやっぱりみんなで考えて補助金を出してもらいたいと思うのですけれども、その辺町長に私は聞きたいのです。町の財源というのは、町長が一番やはり力があると思うので、その辺町長、ひとつお答えをも

raitai to omoimasu.

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、給食費の財源については、一般会計のほうから支出をするということになっておりまして、この財源は今質問があったように、町民の皆さんの貴重な財源を基にして、またいろいろ歳入項目ありますけれども、分かりやすく町民の皆さんからお預かりしたお金の中から支出をさせていただいているというものでもあります。

先ほど課長のほうからも年間の予算はどれくらいなのだと、これは総予算について1億1,000万円というお話がありましたが、当然のことなのですけれども、小学生の場合は月額4,100円、それを半額にするということになりますと2,050円掛ける483人ということになりますし、第3子以降については2,050円掛ける84人掛ける11か月ということで計算を出すと。それから、中学生については月額5,000円ということになっておりますから、半額の2,500円掛ける55人の11か月と。そして、第3子以降については5,000円全額が補助ということで考えていると。第3子以降は、中学の場合1人ということでもありますから、こういった状況を考えますと、児童生徒見込みは将来的には少なくなっていくということがありますので、そういった経済的な面から応援をしていきたいということでの考え方でもありますので、この対策によって一人でも児童生徒が多くなるようなことを期待しているところでございます。

○神谷長平議長 小島幸典議員、簡明に質問を行ってください。

○14番 小島幸典議員 町長、ありがとうございます。今議長のほうから簡明にと言われましたけれども、これ複雑な事例というか、学校と町政というのは、知ってのとおり会計が別というか、学校の行政に対して町はあまり関与できないというようなことをちょっと私なんかも教えられてきたのですけれども、そういう中で誰かが勇気を持って、やはり学校関係にも話をするということは大事だと思うのです。だから、そういうことを考えた場合に、差別というのは、やはりこれずっと尾を引くわけです。今話したように、学校というのは義務教育で9年もあるわけですから、お金のことに関しては、9年間ずっと続いた場合困るわけで、そういう流れの中で第1子のやっぱり補助を、全部同じというのではなくても、少しでも援助できないかなと。そういう流れの中で、これもやはり最終的には、こういう提案が出てくるのを議会で決めるわけですから、だから提案が、今言ったように第1子0円ということに対して、私はちょっとおかしいのではないかなということなので、これ行政のほうのやっぱり一つの責任と。これをはい、分かりましたと通すのも議会の責任であって、こういうある意味では各家庭に対しての優しさ、援助、そういうことを考えれば、私はやはり第1子に対しても何らかの補助を出してもらいたいなと、そういうことでひとつどうですか、これも町長、考えてもらいたいです。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 繰り返しになりますけれども、第1子の方々については、全員の方に給食費を納入していただくということでありますので、それを考えたときには、特に公平性ということは保たれていると。差別ということについては、ないというふうを考えておりまして、それを議員のほうから、第1子までというお話は十分理解はできますけれども、財政的な面もありますし、当然そういったことをしんしゃくした中で、第2子、第3子以降ということで考えたわけでもありますので、これによって多子世帯については、それなりの軽減が図られていくということになりますので、町としても応援をしていきたいというような考え方でありますので、第1子については全員の皆さん方に給食費は納入していただくということで考えておりますので、重ねてであります、ご理解をいただきたいと、このように思います。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 要は第1子のことに関しては、今の話を聞くと考えておくというようなことだけで、改善するというお答えはまだないのですけれども、そういうことを考えた場合に、私はやっぱり教育ということが本当にこれからも大事なのです。なぜかといいますと、みんな外に、邑楽町にいる人だけではなくて、外へ出ていくわけです。大学も、ほとんど今の人は高校、大学行きますから。そして、町に帰ってくる人というのは、ほとんど今現時点ではないということが多いです。ほとんどですよ、全部ではないです。そういうことを考えると、やはりこれからの教育を含めて納税の関係が出てきて、これふるさと納税というのがあります。そういうほうにまたつながっていくようなことでもありますので、現在のふるさと納税は、去年のふるさと納税はどのぐらいになっていきますか、2年前の納税と比べてどのぐらい伸びているか教えてください。

○神谷長平議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 ふるさと納税の額についてご回答申し上げます。

直近の令和元年度のふるさと納税の額につきましては、1,060万2,000円でございます。その前年度につきましては156万円でしたので、率としますと7倍弱ぐらい、おととしと去年でふるさと納税の額は増加しております。おととし、平成30年が156万円、去年、令和元年が1,060万2,000円でございます。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 ふるさと納税が随分伸びてきているということを考えれば、このふるさと納税の使い道、この辺をやはり学校給食費のほうに増えた分だけ乗せてもらえればと思うのですけれども、その辺どうですか。

○神谷長平議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えします。

ふるさと納税の額につきましては、現在全額ふるさと振興基金に一度積みまして、そちらから各年度ごとにふるさと納税の趣旨、ふるさと振興基金の趣旨に合った事業等へ予算を振り分けております。その中で、学校関係のところにも予算的には充当しておりますが、ふるさと納税の中ではそれぞれ納税者の方からアンケート等を取りまして、様々な事業に希望を取っております。多いものとしましては、これは学校給食も関係ありますけれども、安心して子供を産み育てるまちづくりですとか、地域で支え合う健康と福祉ですとか、子供の豊かな心を育むまちづくり等のご要望を受けながら、ふるさと納税をいただいております。

町としましては、そのような要望も考慮しながら、充当先等を検討していきたいと思っておりますので、特定のものだけに充てるというのは、ふるさと納税の趣旨、あるいは納税をされた方の気持ちの上からも、適切ではないというふうに考えております。現在行っていますが、今後ふるさと納税の額等がどのように推移するのかによりまして、その割り当てる額や内容等も検討していきたいと思っております。現在も、学校給食も含めて学校関係にも予算は、ふるさと納税より充当しております。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 現在も学校関係のほうに充当しているということなのですが、この学校関係と、またいろいろ社会福祉、そういうことを考えたら、社会福祉と学校関係もこれはつながっているわけです。先ほど話したように、子供がいろいろ若いときに町から援助を受けている、そういう助け合いの心があって、自分もそういう人になりたいなとか、金子町長に負けたくないなとか、やっぱり総務課長には負けたくないなと、そういうこともあり得ると思うのです。そういうことを考えれば、これはどんどんふるさと納税を学校関係にやっぱりもっと振り向けてもらいたい。現時点では、何%ぐらいふるさと納税の総額から学校関係、教育関係へ出しているか、ちょっと分かたら教えてください。

○神谷長平議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

学校関係ということだけで区切りますと、150万円ほど小中学校のほうに割り当てております。以上です。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 ありがとうございます。150万円を学校のほうにふるさと納税から入れてくれて、本当にこれは大変ありがたいことです。でも、こういうことを知らせるべき、子供たちにもやっぱり知ってもらうためには、ふるさと納税を子供たちにも知ってもらう。また、ふるさと納税を出してくれている人にも、こういうことがおかげさまで助かっていますよという、その辺の細か

い教育関係、老人施設関係とか、そういうのを出しているのですか。通知、知らせをふるさと納税の出資者に出していますか、その辺聞かせてください。

○神谷長平議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 ふるさと納税をされた方に直接利用の割り振りですとか、そういうものについては現在通知等はしておりません。先ほどこよつと説明しましたように、この年度にふるさと納税された寄附につきましては、一度基金に積みまして翌年度の事業に割り振るという形を取っていますので、ずれがありますので、今後ふるさと納税のサイトやホームページ等で、その辺の使い道ですとか、その辺については利用者に公開できるような検討を行いたいと思います。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 今総務課長のほうから聞いて、まだまだ町民に対しての広報というか、このように子供たちの給食のためには、外へ出ている人たちからもこういう援助をもらっていますよと、また出している、援助しているほうにも、こういうふう子供たちにも援助して助かっていますよとか、そういうやっぱり心の交流というのも持ってもらいたいと思います。そういう流れの中で、今日のこの子供たちの質問は初めてではないのです。前にも平成27年3月7日の3月議会では、やはり第3子の、要するに出産祝金の決議というのを議員発議しています、大野貞夫議員と原義裕議員と多くの議員が賛成してくれて、それで第1子、第2子、第3子の出生祝金を改正して、そのときはみんなすごく福祉のほうもこれからも明るくなるねというような、町民からもいろいろ話ももらいました、電話等で。そういうことをみんなに話しておく、ああ、なるほど、そういうこともあったのだなと。そういうことで、ぜひこれからの子育て支援、そういう流れの中で、もらったお金をどういうふうに使ったかということをお互いに知らせましょう。そうすると、応援してくれたボランティアの人たちも、すごく心が柔らかく温かくなって、町がいい町になっていくという一つの前進、一歩前進になると思います。そういうことで、みんなできにかかると子育て、また老人の人たちの生活の支援ができればと思いますので、みんなで頑張りましょう。

今日は、こういうことでみんなで頑張りよう、みんなで頑張りましょうということで、ひとつ広報をしてもらいたい。その辺、もう一度町長に、これからそういう町、または外へ出ている人たちにも通知を、広報出しましょうと、そういうことでどうでしょうか、町長の考えは。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お尋ねの点については、毎年9月には決算議会をしていただいて、そしてその附属資料として行政実績報告書もお配りをしているところでもあります。これ詳細にわたって全てが把握できるような形にはなっておりませんが、たまたま先ほど出産祝金の話が出ましたけれども、この出産祝金についても、その事業実績の中で第1子については5万円、第2子10万円、第3子以降

は20万円というような数字を何人ということを出しておりますので、また広報についても、そういった内容の詳細については掲載しておりませんが、町民の皆さんにはお知らせをしておりますこととありますので、そういう点で理解をしていただくとありがたいかなと、そんなふうに思っておりますので、引き続き広報等のお知らせは今後も続けて行ってきたいと、このように思います。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 今ふるさと納税の件もちょっと話しましたが、やはり優しく邑楽町のために力を添えた人には、その効果というのですか、こういうふうにもっと知らせる、そしてまた張り合いを持ってもらう、それで仲よく外へ出ている人も、そうすれば元気に邑楽町を応援してくれるのかなと。そういうことなので、ひとつお願いとして、私は今日の一般質問をこれで終わりにさせていただきます。皆さん、どうもありがとうございました。

○神谷長平議長 暫時休憩いたします。

〔午後 零時02分 休憩〕

○神谷長平議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

◇ 大野貞夫議員

○神谷長平議長 13番、大野貞夫議員。

〔13番 大野貞夫議員登壇〕

○13番 大野貞夫議員 議席ナンバー13番、大野貞夫です。今日は、私の一般質問は、金子町長4期目に対しての公約についてということで質問をさせていただきます。

金子町長が4期目の当選を果たしてから、ちょうど約1年が経過しました。その選挙のときに、町長が町民に向けての、こういうカラー刷りのものを出しました。これ私、大事にとってあります。この公約、これは中身を見ますと、これを私は公約として受け止めているのですが、中には既にもう実行済み、そういうものもあるわけなのですが、一応8項目にわたって書かれているわけです。この中から、時間もありませんから、できるだけ取り上げて質問させていただきたいと思いますが、この検証も含めながらという形になろうと思います。

まず初めに、幼稚園、保育園児への給食費は無料という題目の中で、町独自の子育て支援策として3歳から5歳児の保育料の無料化に加え、給食費を無料とします。小中学校児童生徒への給食費の無料化へ向け、保護者の負担を軽減します。中学卒業までの医療費の無料、これは既に大澤県政のときに決まったわけなのですが、高校卒業までの入院費、医療費の無料は引き続き実施しますという項目で、まず最初に書かれております。

そこで、最初に学校教育課長に伺いますが、町長の公約にのっとっていろいろ書かれているわけですが、これに関する町長のこの公約に対して、この間、具体的な動きがあれば、それらの進捗状況等も踏まえて説明していただければというふうに思います。よろしくをお願いします。

○神谷長平議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 給食費の件でお答えをさせていただきます。

幼稚園児の給食費につきましては、令和2年度から無料となっておりますが、小中学校の給食費につきましては、まず最初に平成29年だったと思いますが、6月定例会でしたか、議員のほうから給食費の軽減及び無料化に向けてということで一般質問をいただいております。その際には、十分な検討をさせていただきたいというようなお答えだったと記憶しております。その後、昨年、令和元年9月定例会で2度目の一般質問をいただいております。その際には、学校給食の食材料費については保護者に負担していただくことは、食育を考える上で必要であると述べる一方で、前向きに検討するという考え方を持っているというお答えをしたと思います。その後、昨年の12月に執行されました町長選におきまして、当時の選挙公報に掲載されていた中身の一つに、子供を産み育てやすいまちづくりを進めるために、小中学校児童生徒への給食費の無料化などを検討しますというものがございました。そして、現在町立の小中学校の給食費の減免の実施に向けて準備を進めているところでございます。

以上です。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 これは、午前中に同僚議員の小島議員も全額無料ということで、内容は全く一緒です。これからいろいろ質問させていただきますが、先ほどの小島議員に対する答弁の中でも、町長の答弁は伺いました。恐らく同じ答弁が返ってくるのではないかとというふうに思いますが、私は、今先ほど課長のほうからも言及がありました平成29年6月議会、2017年、このときの教育長は大竹教育長でした。そのときにも、今言われました学校教育課長のほうから、群馬県内は給食費について、医療費もそうなのですが、非常に全国的にも先進的な県になっております。そういう点では、いわゆる少子高齢化に向けての家庭への応援ということも踏まえたと、このときに完全無料化という形では2市3町3村、8つの自治体が完全無料化という答弁が学校教育課長のほうからもありましたように、かなりその時点では、今からもう5年前になるのですが、そういう状況があったというわけです。その後、翌年、平成30年には長野原町、中之条町、それから東吾妻町ですか、3町が完全無料化に踏み切りまして、今現在は11の自治体が完全無料化をしております。そのほかに、いわゆる何らかの形で軽減策を取っている、こういう自治体を含めると、実に8割弱が何らかの形で減免政策を今現在取っているというわけであります。

ようやく邑楽町もこの仲間入りをするということに、来年の4月の予算には組まれるということ

が全員協議会の中でも示されまして、この点では、後ればせながらと言いながらも、金子町長の英断で決断をされたという点については、私は評価をしたいと思います。ただ、この流れ、こういうのを見ますと、これから先、何らかの形でいろいろととっているところも含めて、恐らく完全無料化に向けてこれからどんどん増えていくのではないかとすることは、そのように私は感じているわけですが、そういう点で邑楽町も、まだ4期目就任して1年という中で、第2子が半額、第3子以降全額ということが出されてきたわけですけれども、今後の先行き、こういう今私が言いましたような県内の35自治体の中での動きの中で、今すぐにとすることはないにしても、将来どういう展望でもって町長がこの無料化に向けてやっていくのかということを、この公約の中でも給食費の無料化へ向けてと、保護者の負担を軽減しますということであってありますので、その辺の展望についてを含めて、町長の考え方をお聞きしたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 給食費の無料化につきましては、先ほどの議員のご質問にお答えしたわけですが、現状のところ令和3年度予算について、多子軽減世帯という形でありますけれども、第2子、第3子以降の児童生徒についての軽減を図っていくということで議員の皆さんにご理解いただく中で進めていきたいということで、現在進めているところではあります。

さて、今後の状況はというお尋ねですが、私はこの無料化にするということについても、大変町民の皆さんの貴重なお金を使わせていただいて実施するということでもありますので、その費用が、いわゆる費用対効果ということが十分上がるような考え方をしていかなければならないだろうと、こんなふうに思っております。そこで、今後完全無料化ということのお尋ねだというふうにお伺いいたしましたけれども、これについてはやはりその時々々の社会情勢、あるいは特に経済情勢のことも十分踏まえた中で、検討していく必要があるだろうというふうに思っております。今は、大変厳しい状況の中ではあります。このようなコロナ禍の時代でもありますし、他の事業執行についても十分注意を払いながら、その税執行を行っていかねばならないということが目に見えているわけでもありますので、そのことを考えますと、今後の給食費の問題については十分検討しつつ、そして皆さんのお許しがいただけるような状況になりましたら、その時点でまた考えていきたいと、このように思っております。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 大いに私は期待をしております。給食というのは、これは文部科学省のほうでも一部言われておりますけれども、ただ単に食事を取ることだけではなくて、今や食育という一つの教育的な見地からも、そういう立場でものを捉えることが私は必要ではないかと思うのです。ただ単にお昼を食べるというだけの問題ではなくて、そして今給食ということは、今の現在の子供たちにとって、非常に格差社会と言われている社会の中で、満足に3度の食事も取れない、

こういう子供たちが非常に多くなっているということは、統計上にも言われております。そういう点からしても、非常にこれはただ単にお昼を食べるというだけの問題ではなくて、教育的な見地からやっぱり考えていく必要があるのではないかというふうに私は以前からも思っておりますので、4期目まだ3年間あるわけですから、この間たまたまコロナという私たちが経験したことのないような状況の中で、大変な時期にあるわけですが、その点をひとつ肝に銘じて、それでぜひ無料化に向けて今後大いに研究していただいて、その実現のために頑張ってください、そのことをお願いしておきたいと思っております。

金額にしますと、先ほど説明の中にもありましたように、確かに1億1,000万円のお金がかかるということは、決して小さい額ではありません。しかし、今の邑楽町の財政規模からいって、決して全くできないという数字ではないのではないかと私は思うのです。近場では、板倉町が既に完全無料化に乗って、今もう実施をされているという現状から見ても、絵空事のことではない、実現可能ではないかというふうに思いますので、ひとつそのところはよくよく研究していただいて、その実現に向かってぜひ頑張ってくださいというふうに要望しておきます。

それから、次に災害への備えを確立しますということですのであります。今私たちの住んでいる環境を考えてみた場合に、この地球環境の変異によって、今までにないような大型の台風の来襲、また最近、近年我が国ではこの数年来、東北大地震をはじめとして全国各地で大地震が発生しています。また、いつ来ても不思議でないと言われている首都の直下型地震や南海トラフ地震などが予想されています。これらに対応して、日頃からの備えが強く叫ばれているわけですが、災害への備えを確立しますと、この公約はまさに適切な提言だというふうに思っております。

そこで、安全安心課長にお伺いいたしますが、この中で書かれている危機管理体制、それから防災の大切さを周知させるための防災対策ということがうたわれております。これについて、過去いろいろほかの議員からも質問がありましたので、お答えにはなっていると思うのですが、ここで改めて具体的に説明していただけるとありがたいと思っておりますが、お願いいたします。

○神谷長平議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 危機管理体制と防災対策ということでございますが、町は5月に町内のバス会社と災害時におけるバス利用に関する協定を締結いたしました。災害時における被災者などの輸送や保護、災害救助活動に必要な物品や人員の輸送のほか、一時的な避難所としてのバスの利用などが盛り込まれました。7月には、公益社団法人群馬県獣医師会と災害時における愛護動物の救護活動に関する協定を締結いたしました。被災時に問題となるペットとその飼い主における諸問題への支援を、町と県獣医師会とが協力して行うことを目的とした協定であります。11月には、大手電力会社と災害時における電力復旧等に関する協定を締結いたしました。風水害により広範囲の長時間停電が発生した場合の早期復旧に向け、相互に協力するためのものであります。また、新型コ

コロナウイルス感染症対策の一環として、避難所用の物品である段ボール製のベッド及び間仕切り、マットやブルーシート、簡易テントなどの備品を購入し、あつては困りますが、長時間の避難にも対応できるよう、避難所となる各小中学校及び旧中野公民館に配備してあります。戸別受信機につきましても、今月中に納品されます。

近年は、大規模災害がいつどこで発生してもおかしくない状況であります。その被害も甚大化しております。自らの命は自らで守るという意識づけを行政区や各種団体などへ、出前講座を通して町民に対する防災意識の啓発に努めております。防災の意識を町民の皆様にも持っていただき、有事には被害を最小限に抑える行動ができるように、現在はコロナ禍の状況で厳しい面もございますが、行政区単位での自主防災訓練の実施を促してまいります。

町も自助、共助、公助の向上による防災減災に向けたまちづくりを推進するために、国土強靱化地域計画を策定中でございます。同時に、災害時に大量発生が予想されます廃棄物につきましても、大泉町、千代田町、明和町と4町で災害廃棄物処理計画の策定会議を進めているところであります。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 今の説明の中でも、既に策定中のものもあれば、現在策定中という説明を受けたわけではありますが、議会でも議会独自に、災害時における議会としての役割を示した、そういう指針も出ているわけで、これは議会、執行部ともにあつてはならないわけですが、仮にあった場合には迅速に対応できるような、町民に不安を感じさせないような、これからもより一層の啓発に努めていただきたいと思います。

特に私は行政区単位での自主防災訓練、これは今日も11区の区長さん見えておられますけれども、11区では多分行政区の中で一番最初にこの問題に取り組み、今コロナの関係で一時的にちょっとできないような状況にもありますけれども、数年来この訓練をずっと続けてやっております。私は、この行政区単位での自主防災訓練、これはぜひ全行政区で実施できるように、町全体での意識向上をこれからもぜひ図っていただきたいと思いますということをお願いしておきます。

次に、中央公民館の森ホールの完成、これは中央公民館が国から建設費の35%、6億9,800万円の補助を受けて完成しました。開館1年で10万9,000人の方々に利用されています。文化の薫り高いまちづくりと交流人口の増加で、元気のあるまちづくりを進めますということがうたわれております。私は、この公民館については、いわゆる生涯学習、人づくりの場、そういうふうな受け止め方をしているわけですが、文化、芸術、そうした観点から、大変有意義な事業であると思っております。大変よかったなというふうに思っております。まさにここに書かれているように、文化の薫り高いまちづくりと交流人口の増で元気のあるまちづくりを進めていく、そのとおりでというふうに思います。

問題は、20億円からのお金をかけて造った建物、立派な建物できたわけですが、華々しく開館をしたわけですが、問題は、この中で僅か2年足らずの中で雨漏りがするという、まさに予期せぬ事

態になった、こういうことであります。この間、議会でもこれは大きな問題になりまして、私が町内をいろいろ回っていく中で、どこでもこのことが話題になるわけです、どうなっているの дайと。これは、町内に限らず他町村の議員なんかからも、状況はどうなっているのですかというようなことも聞かれました。いろいろ問題があるのですが、ここで今まで全員協議会や何かも含めて報告は受けましたけれども、この本会議場で私がこの問題について入れるのは初めてのわけなので、ここまでのこの間の経過について、町民に分かりやすく説明をしていただければというふうに思います。

○神谷長平議長 田中生涯学習課長。

〔田中敏明生涯学習課長登壇〕

○田中敏明生涯学習課長 中央公民館の雨漏りにつきまして、今日までの経過につきましてご説明申し上げます。

町として最初に雨漏りを認知したのは令和元年9月9日、台風15号に際し、ホール棟の楽屋に水滴が出ていたことです。施工者に連絡して現場を確認してもらいましたが、原因は特定できませんでした。その後、令和元年10月12日に台風19号が通過し、その日の深夜から翌日の朝にかけ、担当課長と担当職員が漏水を確認いたしました。さらに10月25日の午後、大雨により漏水を確認、施工者に状況を確認してもらいました。これらを受け、町独自で漏水箇所の確認と原因の推定を行うとともに、11月11日には町及び設計者、施工者で調査を行いました。3者による調査の結果、漏水の主な原因として壁面に発生したクラック、いわゆるひび割れです。ひび割れからの雨水の浸入によるものと断定をいたしました。その後の段階として、ひび割れの補修方法の検討に入りました。11月25日、試験施工としてアクアシール塗布を行いました。これは、防水性の塗料をひび割れに塗るという工法です。さらに令和2年1月14日、ラドコンジェット注入を行いました。これは、ケイ酸系の防水材をひび割れに注入するという工法です。それぞれの試験施工後、散水試験を行いました。残念ながらどちらも漏水を止める効果が確認できませんでした。この間、議員の皆様に対しては、全員協議会で台風19号による被害を報告し、また試験施工の結果も含めて途中経過をご報告してきたところであります。3月28日、試験施工としてエポキシ樹脂注入を行いました。これは、樹脂をひび割れに注入するという工法で、4月15日に行った散水試験で防水効果が確認され、補修についてはこの工法を採用することが決定されました。結果的に、補修方法の検討で約5か月を要することになり、議員の皆様並びに利用者の皆様に大変なご心配をおかけすることとなりました。5月8日、設計者、施工者、町の3者で費用負担に係る協議を行いました。そこで、既に発生しているひび割れの補修については設計者、施工者の負担、施設の性能を向上させるための予防的措置については町が負担するとするのが妥当であるということになりました。5月20日、全員協議会でこれまでの経過と補修計画について説明しましたが、そこでいただいた議員の皆様のご意見を踏まえ、ひび割れ発生の原因調査を行い、その結果を受けて対応を再検討することとなりました。

原因調査については、6月には前橋工科大学の准教授、さらに太平洋コンサルタントの担当者と

打合せを行い、7月20日から21日にかけて調査を実施しました。8月19日には、太平洋コンサルタントの調査結果について報告会が行われました。報告会の後、前橋工科大学の2人の准教授による学術指導が行われました。その要旨としては、ひび割れの原因は第1にコンクリートの乾燥収縮、第2にコンクリートの自己収縮、第3に環境、温度、湿度の変化、以上3つが複合的に作用してひび割れが発生したものと推定され、それは設計及び施工の瑕疵とまでは言えないというものでございました。報告書の内容については、8月27日、全員協議会で太平洋コンサルタントの担当者から調査結果の報告が行われ、併せて議員の皆様にも現地を確認していただいたところでございます。

なお、調査結果と学術指導結果を受けて、設計者及び施工者に瑕疵責任を問えるかを顧問弁護士に相談したところ、顧問弁護士の見解は、契約書上及び民法上の瑕疵は問えないというものでした。これらの経過を経て、補修にかかる費用負担について改めて町と施工者で協議しました。施工者としては瑕疵責任には当たらないが、結果に対する道義的責任から、補修にかかる費用を負担するという意向が表明されました。なお、設計者からは補修にかかる費用負担には応じられないとの回答がありました。これを受け、10月6日、町と施工者との間で覚書に調印しました。内容は、施工者は中央公民館に発生している雨漏りに対応する補修工事を実施すること。補修の内容は、太平洋コンサルタントの調査報告書で推奨されている工法によること、その費用は施工者が負担すること。補修工事の完了後、1年以内に雨漏りが発生した場合、施工者は誠意を持ってこれに対応するというものです。10月19日、全員協議会でこの内容について報告し、11月3日から補修工事が開始され、現在も実施中でございます。12月中には、散水試験も含めて完了する予定です。

以上がこれまでの経過でございます。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 今この経過について報告を受けたわけですが、私は個人的には全くこうした技術的なこととか、そういうものは分かりません。しかし、現在の近代建築において、造ったものが2年たつたたないうちに雨漏りがする、ちょっとびっくりするわけです。これは、私だけではなくて、議会の議員の皆さんをはじめ町内の多くの方が同じような感じを持っているのではないかなというふうに思います。私も過日、壁面等いろいろ見たわけですが、造って1年ちょっと、2年弱の中で、あんなにひび割れがしたりとかするものだろうかというのを今でも思っております。当然そこには設計業者があり、施工業者があるわけです。施工業者が施工する、そのときには当然設計会社の監督責任というものもあるわけです。そういう中で、その当事者である設計業者、施工業者が調査をする際に、議会の側からは当事者ではなくて、第三者機関を入れてやったほうがいいたろうというようなことで60万円の予算を立てて、その中で今報告があったように太平洋コンサルタントですか、それから前橋工科大学の先生が2人、調査に入ったということです。その調査報告が私たちの手元にも来たわけですが、率直なところを言って、納得のいけるような回答ではなかったと、私は自分自身でそう思っています。当然造る場合においてのお互いの責任というのはどん

な点であるかという、特にそこに町の顧問弁護士である方の考えも入ってくるわけですが、どこまで瑕疵責任を認めるかというのは、非常に微妙だというような内容を受けたわけです。これ考えてみますと、例えば一般の我々がなけなしのお金を工面して新しく家を造りました。ああ、よかったな、素晴らしい家ができた。みんな新しくできた場合は、外面から見ればみんなそう思いますよね。ところが、2年たつたたないうちに雨漏りが始まった。これはとんでもないことです。もう一回造り直してくれと言いたくなる。そういう感情だと思ふのです。だから、あの検査結果の内容を見たときに、素直に、ああ、そうかという気持ちにはなれなかったです。今でもそういう気持ちでおります。これが、町民感情からすれば、やっぱり同じような考え方を持っているのではないかというふうに思います。ただ、開館をして、そして毎日数多くの町民の利用者の方が使っている、この中で一刻も早くその雨漏りを止めなくては行けないと、これは私もそう思いました。時間がたてばたつほど進んでいくわけですから、まずはその雨漏りを止めることが第一ではないかというように、議会もそういう考えの中で検査をするということになってきたわけです。しかし、今言ったようにその回答、内容を見ますと、なかなかちょっと素直に、そうかという気になれない。修理は終わったのですね、今の現段。修理終わって、これから現場も私たちも見て説明を受けるといふ話も受けておりますけれども、今でもこれそんなことがあるのだろうかというふうな疑問が消えないです。

この修理については、施工業者と町との間で一文が入っています。その内容を見ますと、道義的責任というようなことも何か言われたようではありますけれども、道義的責任という言葉があるということは、やはり施工業者なりはある程度認めているのではないかと、何らかの形で。我々には分かりませんが、どこがどうなっているかというのは。修理に入って、修理が終わった。しかし、その内容はこの1年以内は責任を持ちますと。1年後にまた来年、これから大雨が降る、台風が来る、またあるかも分かりません。そのときの責任はありませんということでしょう、あの文書を見ますと。そのところをそういう説明を受けて納得いきますか。そのところでは、今後の問題として。その辺は、町民に対して町民が果たして納得いくかどうか。発注者の最高責任者としての町長の考え方をお聞かせください。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この中央公民館の雨漏りについては、私自身も予期していないことであります。先ほど担当課長のほうからその経過について説明をいたしましたけれども、その発見が今年の台風15号、そして19号を通して雨漏りがしていたということでもありますから、その時点までは把握できていなかったというのは事実でもあります。

さて、いろいろ専門の先生方、コンサルタントの方にもその原因究明をお願いいたしました。結果は議員がご指摘をされるとおりでもあります。しかし、そうはいつでも実際に雨漏りがしてい

るといふことの実態があるわけですから、原因が究明できなくも、やはり雨漏りということについては何らかの支障があるのだろうというふうには思わざるを得ません。そして、その後ですけれども、それを施工した業者、あるいは設計者のほうからいろいろ協議を重ねて、この問題解決に向けて施工業者のほうで責任を持ってといいますか、道義的責任を持って実施しますということで行っていただいたところでもありまして、その補修工事がおおむね終了したということでもありますので、もちろん補修工事をした後、雨漏りがするかしらないかということについての散水試験ということもその都度行ってきたわけですが、やはり何度か実施しても雨漏りがしたということではありますが、その都度といいますか、その雨漏りがしないような形で散水試験、最終的に行ったところ雨漏りがなくなったということで、今日議員の皆さんにも現場を見ていただくということになっておりますけれども、しかし、この問題は確かに議員が指摘されますように、建築して僅かの期間でそのような状況が出たということについては、本当に私も遺憾の意を持っておりますけれども、そしてその後の問題ですが、覚書の中では、終了してから1年以内にそのような状況があった場合には、また責任を持ってやりますというのは、覚書はしているところでもあります。さて、ではその後どうするかという話については、仮定の話になってしまいますので、そのことがどういう形が出るか分かりませんので、ここではお答え、具体的にこうだということについては控えさせていただきたいと思いますが、いずれにいたしましても、ご指摘されたとおりの事実でもありますから、その補修工事を行っていただいた以降、そういった問題がないことを願うばかりでもあります。町としても大変貴重なお金を使わせていただいて建設をしたという経緯もありますので、十分今後注意を払う中で、中央公民館の管理運営を努めていきたいというふうには思っております。

十分な回答になったかどうか分かりませんが、現在のところのお答えとさせていただきます。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 今町長からもお話があったわけですが、鉄筋コンクリート造りですから、雨がしみ込むことによって、中は鉄ですから、これはもう腐食が進むということは明らかになっているわけです。修理が終わって、例えば5年、10年そういうことが止められるということになるのが、これが一番いいことですし、今後また雨漏りがするということはあってはならないわけですが、これは分かりません、これから先。今の町長の答弁だと、私の心配といいますか、その後の1年以上たった場合に、また同じような結果が出た場合には、その対応をどうするかという町長の考えを聞きたいということで今質問したわけですが、明確な答弁はいただけませんでした。非常にこれは難しい問題だと思うのです、確かに。ただ、やはり町民の多くの皆さんは、何度も申し上げますが、そんなことがあっていいのかと、あまりにも期間が短いですから、こういうふうになったということは。名前は申し上げますが、施工業者にしても、それから設計業者にしても、今まで町のこの事業に対しては、かなりの面で深く関わってきた業者でもあります。やっぱり業者にしてみ

れば信用問題もあるでしょう。今後の例えばこれから仕事、入札に入るといった場合についても、かなりマイナスなイメージが出てくるのであろうというふうに私は思います。そういう点では非常に難しい問題ではありますが、今回はそれ以上のことを私は申し上げませんが、恐らく1年以内ということですから、この結果というのはある程度は分かってくるのではないかというふうに思います。そのときに改めてどうするかということは、ぜひ発注者としての町長の、これは大きく言えば責任問題にも関わってくることでありますから、そこのところはよく考えていただいて、これ以上町民に負担のかからないような方法、町民が納得できるような方法をぜひ考えていっていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

それから続いて、高齢者、障害者福祉の充実、福祉タクシー券の拡充で高齢者、障害者に加え、新たに免許返納者も対象にして生活支援を充実します。障害者の就労施設建設や農業と福祉の連携を推進します。共に支え合う安心して生活できる町をつくります。こういうことがお約束としてされているわけですが、健康福祉課長にお伺いいたしますが、この間のこの件に関しての具体的なことで、経過報告という形で結構です。分かる範囲内で結構ですので、説明をいただければというふうに思います。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 福祉タクシー券についてなのですが、70歳以上の独り暮らし高齢者等1人当たり年間400円券を48枚、月にすると4枚のタクシー利用券の助成というものを行っております。今年度から、運転免許証を自主返納した方を対象に加えて拡充を図っているところでございます。11月までの実績になりますが、670人に対しまして3万1,100枚を交付しております。これは4月から10月の利用実績ということになりますが、425万2,800円の実績が上がっております。

また、免許返納者、こちらのほうの申請につきましては、直近で25人の方から申請のほうをお預かりしているということになります。

以上です。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 この件につきましては、平成31年3月議会で福祉タクシー券の拡充ということで一般質問をさせていただいております。今報告がありましたように、現在町では400円券年間48枚、私がこのときに例を出して言ったのは前橋市の件なのですが、前橋市では今500円券が年間120枚出されております。それまでは、前橋市においてはいろんな条件があったのですが、これを使うに当たっては、例えば病院に行く、買物に行くとかという、非常に制約がありました。これに対して、利用者の方からいろんな意見が出されまして、この条件を全て取っ払って何にでも使っていというのが今の前橋市でやられているやり方です。そうはいつても、中には家族の若い人が勝手に使ってしまうとか、いろんな使い方をされているのも、それはあろうかと思えます。しかし、多

くの方たちは、やはり自分たちの生活をエンジョイするために、買物とか病院とか、そういうところに使っているというのは間違いないことだと思います。呂楽町も、やはりそうだと思います。ただ、今のご時世1枚400円券ですか、年間48枚ですから、そんなのはあっという間になくなってしまふわけです。ですから、これから高齢化が進む中で、お年寄りが自分の生活をどう維持していくかと、年を取っていけば病気にもなりやすい、それからいわゆる独り暮らしのお年寄り、こういう方は今どんどん、どんどん増えています。そういう人たちの、いわゆる足の確保という点からすれば、まさにこれから呂楽町は交通体系、特に企画課長が今中心になって、今後の交通体系をどうあるべきかという点で大変ご苦労されているという話をお聞きしていますので、それらも含めてこれらは、タクシー券というものについては考えていく必要があるのではないかと思います。

それで、そのタクシー券そのものが主ではなくて、本来はやはり交通体系としてどうあるべきかという点では、群馬県内でも各地で、近場では明和町で試験運行という形で既に今実証しております。そういう点では、いろんな英知を集めてお年寄りの足をどう確保するかという点がこれから問われてくるわけなのですが、そういう点で今のままでの400円の48枚でいいのかと。もちろん今、免許返納者にもという話がありました。しかし、これもどうこれから広げていくかという拡充という点については、当面はこれをもう少し増やしていくとか、何かそういう方法を考える必要があるのではないかというふうに思うのですが、町長のお考えをお聞かせください。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今町のほうでは、バスの循環を北部、それから南部で行っておりますが、その見直しということも担当のほうで十分研究をしていただいて、よりよい形での循環がどのような形がいいかということも研究してもらっているわけですが、その中で今言ったように、そのバスも短時間の中で有効に活用ができるようなことも考えていかなければなりません。そうなってくると、地域から外部といいますか、計画の外になった住民の方については、当然そのバスの運行はできないということになってくる、そういう状況もあるわけですので、これはそのときに、いわゆる福祉タクシー的な考え方で検討はどうかというところで考えているところでもあります。これは枚数の問題もありましたけれども、行政の需要というのは大変広がっております、全てにわたって拡充ということにもなかなかまいりませんが、しかし、交通弱者と言われるような方々へのやはり検討というのは十分必要だというふうに私も認識しておりますので、そういう点では今のご質問を真摯に受け止めながら、十分これから考えていきたいと、このように思います。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 障害者の就労施設の建設ということでお聞きしたかったのですが、これは次回に持ち越しまして、今タクシー券の拡充ということで、もう少し枚数なりを増やすとか金額を上げるとかということではいかがなものですかという質問をしたわけですが、そのお返事はなかったわ

けですけれども、今後ともぜひ十分その辺も考慮して、拡充というのですから、金額を増やすなり枚数を増やすなり、そのぐらいのことは町長考えてください。

非常にちょっと尻切れトンぼになりましたが、次回にまた質問をさせていただきます。ありがとうございました。

○神谷長平議長 暫時休憩いたします。

〔午後 2時00分 休憩〕

○神谷長平議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時15分 再開〕

◇ 原 義 裕 議 員

○神谷長平議長 9番、原義裕議員。

〔9番 原 義裕議員登壇〕

○9番 原 義裕議員 石打幹線排水路について質問させていただきます。議席ナンバー9番、原義裕です。質問通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回の質問は、邑楽町北部の高島地区で、広域的な石打幹線排水路について何十年と整備されていないということで質問をさせていただきます。この石打幹線排水路は、石打の田んぼ、裏田んぼ、JAの邑楽館林高島ライスセンターの前から藤川、秋妻、そして矢場川に続く川です。河川ではなく排水路というふうなことです。私もあまり認識していなかったのですが、そういうことです。昔から川として認識された、周辺の稲作水路として使われていた川です。私も小学生の頃から、この川で魚釣りをしたり遊んだりしていました。また、70年前までは、70年ぐらい前ですか、台風や大雨等があったとき、本当に湖のように石打、慶徳寺、八王子神社裏から一本木の観音橋のところ辺りまでずっと湖のように水で覆われてしまったということがあります。そのときは排水路もなくて、水の引けが1週間ほどかかって、稲作の収穫にも大きな打撃があったということを聞いています。

昭和58年から平成7年まで、約13年間かけて耕地整理が大がかりにありまして、今のような耕作地になりました。この状況を町にも記録があると思うのです。ぜひ都市建設課長、この状況を聞かせていただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

○神谷長平議長 齊藤都市建設課長。

〔齊藤順一都市建設課長登壇〕

○齊藤順一都市建設課長 お答えいたします。

群馬県が事業主体で施行した群馬県営排水対策特別事業で、谷中地区を整備しております。その整備前は、土の状態の水路の土水路でございました。この事業により、土水路をコンクリート組立

柵渠等に改修いたしました。呂楽館林農協高島ライスセンターから県道赤岩足利線の東側の1級河川藤川までの区間を改修いたしました。石打幹線排水路及び谷中排水機場の整備の事業期間は、昭和54年度から昭和59年度まででございました。このうち谷中排水機場の工事は、主に昭和55年度から昭和56年度に施工されました。洪水時に、1級河川藤川の水位の上昇により排水が逆流して流せなくなってしまうため、ゲートを閉めて排水機場による強制排水を行うために整備しております。これによって、64ヘクタールの受益地の水田の畑利用の基礎条件である排水条件が整備され、湛水被害を防止し、水田の汎用化を図り、転作の定着化を進めるための事業でございました。

以上でございます。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 今都市建設課長のほうから話があったとおり、この耕地整理が行われる前は、1反当たり、約10アール当たり大体360キロから420キロぐらいしか生産量がなかったと。この耕地整理が終わった後、大体7俵だから420キロぐらいから8俵、480キロぐらい生産が上がったということで、生産者については非常に喜んでいた状況です。先ほど言った俵数、キロ数については、私の家が慶徳寺の裏に約2反ばかりございますので、そのこの大体の生産量です。ですから、その後湖ができるようなこともなくて喜んでいたのですが、排水路で釣りだとか、魚取りができなくなったということで、私なんか小さい頃、川で遊ぶことができなかったということで思い出だけが残っているというふうな状況です。

そこでお聞きしたいのですが、この石打幹線排水路の土手整理や川底の整理は何年ごとに行っているのか、またやったことがあるのか、都市建設課長にお聞きしたいと思います。

○神谷長平議長 齊藤都市建設課長。

〔齊藤順一都市建設課長登壇〕

○齊藤順一都市建設課長 お答えいたします。

具体的に何年置きにしゅんせつをするとか、そういった決まり事はございません。以前1度しゅんせつを部分的に行ったようなのですが、昨日まで調べてみたのですが、いつのことか分からずに、どのぐらいの程度やったのかも分かりませんでした。申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 やったことが分からないということは、結局この耕地整理が終わった後、その土手というか、水路の中の工事等はやっていなかったということですか。いかがでしょう。

○神谷長平議長 齊藤都市建設課長。

〔齊藤順一都市建設課長登壇〕

○齊藤順一都市建設課長 お答えいたします。

1度やったことがある程度のことしか分かりません。申し訳ありません、そういうのはいけな

いのですね。失礼いたしました。議員がおっしゃるとおりやっていないと思われま。よろしくお願ひいたします。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 私もこの時期は大体高校ですとか、また社会人だとかという形で、先ほど言ったようにこの川で遊ぶことがなくなってしまったので、あまり川にも興味はなかったというか、そういうのがあります。それと、先ほど言ったように米もそれなりに取れて、そういうふうな水があふれて水害になるようなことというのもなかったので、ほとんどこの川についてはあまり認識を持ってなかったというのが私も現実です。

この石打幹線排水路ですか、これについては谷中排水機場があって、これは群馬県が事業主体で施工し、群馬県営排水対策特別事業ということで整備されたというふうにも聞いております。冠水被害の防止、水田の汎用化を図って水田利用再編対策の円滑な推進及び転作の定着を進めるために事業としてやったというふうなことも聞いております。

今現在この稼働というか、群馬県で主体事業ですか、施工した群馬県営排水対策特別事業、これについては現在稼働しているのかどうか、都市建設課長に聞きたいと思います。

○神谷長平議長 齊藤都市建設課長。

〔齊藤順一都市建設課長登壇〕

○齊藤順一都市建設課長 お答えいたします。

1級河川矢場川及び1級河川藤川の河川改修工事が施工されまして、洪水時の逆流等がなくなり、谷中排水機場による強制排水の必要性がなくなったため、谷中排水機場は平成15年度で運用停止となっております。また、谷中排水機場の施設につきましては、耐用年数が一番長い建物が耐用年数38年であり、平成元年度末に耐用年数を経過しましたので、現在そのような状態で使われていない状態となっております。

以上です。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 確かにそうです。実はこの石打幹線排水路の現状を知って、この16区藤川地区では、藤川自然をまもろう会ということを立て上げ、平成19年度から施行した農地・水保全管理交付金によって、地域協働による農地、農業用水等の保全管理と農村環境の保全向上の取組に、平成20年度からこの補助金、交付金に参加しまして、老朽化が進む農地周りの水路等、長寿命化の取組や水質、土壌などの保全活動をしていると聞いております。この会は、また主な会員さん何人かいるのですけれども、そういうことでこのことについて町も承知しているのか、また同じく都市建設課長、よろしくお願ひします。

○神谷長平議長 齊藤都市建設課長。

〔齊藤順一都市建設課長登壇〕

○齊藤順一都市建設課長 お答えいたします。

藤川自然をまもろう会が除草等について行って、平成27年に作業されている方が排水路に転落してけがをなさるといふ事故が発生しまして、それ以降については除草作業を邑楽町高齢者活力センターへ委託しているとのことでございます。全部の石打幹線排水路ではないと思うのですが、部分的に除草をやられているということでございます。よろしくお願ひいたします。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 藤川自然をまもろう会ということが、そういう事故もあったというふうなことで、非常に川から、ある意味では金網が張ってあったり、非常に深いのです。ですから、1度水に入ってしまったらすると、今度は出てくるところはかなりの幅があるというか、広いのです。それなので、水が多くあったときには非常に危険な場所というふうにも私も認識します。正直言って私も現地を見たときに、やはり思ったより周りの土手のヨシも多くて、非常にへーというような感じで思っていました。

谷中排水機場というのがあるのですが、その施設のところは土砂がたまって、やはり水草も繁茂しております。1級河川の矢場川及び藤川の河川工事が施工され強制排水が必要なくなつて、平成15年頃に運用が停止されたというふうにも今課長からもありましたけれども、そういう話があります。使っていない施設であり、耐用年数も過ぎていふふうなお話でしたが、この谷中排水機場の撤去は考えているのか、町長にお伺ひしたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど課長のほうから答弁で、耐用年数38年が経過しているというような状況を見れば、今後何らかの対応をしていく必要はあるのかなと、このように思っております。

その排水機場の目的が達成されたようなお答えもさせていただいたわけですので、今後十分その撤去の方法等については検討していくということが必要かなと、こんなふうにも思っております。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 町長が検討していただけるというふうな話なのですか、確かに排水路というところにそういう水門があつて、それももう耐用年数が過ぎていふというふうなことなので、早急に考えていただければと思います。

その水門とか排水機場があるところは、県道の赤岩足利線、藤川の四祀開神社というところがあります。そこにありまして、そこから西へ約1キロ、大体石打のほほえみの里、先ほど言ったJ A 邑楽館林高島ライスセンター、そこら辺まで約1キロあつて、ですから非常に想像以上の土砂が入つていて、またその水路が水草等々、非常に水も流れにくい。以前コイだとか、そういうものもずっと上つてきているのですが、そこまで上つてこれないというふうな話も聞いております。したがつて、今現在ここで大雨、ですから去年、おとしですか、おとし大雨があつたと思うのですが、

あのおきにもその川が氾濫しまして、約2日ぐらい、整理したので早くなったのですが、それでも2日ぐらいは稲穂から10センチぐらいを残して、それが水没したというふうなことも聞いております。ぜひこれを整理していただきたいというふうなことで、ある程度そういう、先ほど町長が考えなければならないというふうなこと言っていましたけれども、ぜひこのことについて具体的にどのくらいを目安に考えていただけるのか、聞かせていただきたいと思います。

○神谷長平議長 齊藤都市建設課長。

〔齊藤順一都市建設課長登壇〕

○齊藤順一都市建設課長 お答えいたします。

邑楽館林農協高島ライスセンター付近から東側の神明橋という橋があるのですが、その辺りまでに土砂等が約50センチ程度堆積している部分があるところであって、その堆積している部分に草が繁茂している状況にあると認識はしております。また、ライスセンターより西側の水路の幅が狭くなっている箇所、台風の大雨などで冠水することがあるのは把握してはいましたが、議員がおっしゃられた東側でそのような冠水状況があることは把握しておりませんでした。今後、台風の大雨などの際に状況をよく確認し、調査を実施し、状況の把握を行いたいと考えております。

以上でございます。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 お金はないのでしょうかけれども、ぜひ具体的に考えていただければと思います。

それで、この水門というか、さっきも言った藤川の四祀開神社の今度は東側については、やっぱりくねった、非常に周りがもうヨシだとか、木だとかということで本当に入り切れない、入っていけないようなほどの川です。それも、今言ったように藤川の北のほうからそれをぐっと曲がって先ほどの矢場川のほうに入っていくのですが、そこも中まで入れないというぐらいのところなのです。今の状況ですと本当に水が流れている、そんな深くない川なのですが、非常にくねくねしていて、今言った周りが竹だとか、木だとかいっぱい生えているのです。そういうところなので、よく私もそこまで見る機会はなかったのですが、そんな状態であります。確かに約1キロぐらいあるのです。大変難しいと思いました。また、先ほど言ったように町の予算だけでは難しいというふうなことを聞いております。

都市建設課長にというか、都市建設課のほうで担当者に話を聞いたりしても、やはりそのような金は町では持っていないのだと、その金が国から出てくるのを待っているのだというふうなことで、まだまだ当分かかると思うのですが、先ほど言ったように台風が来て、また氾濫が来ると。また、最近の気象状況は非常に大雨が多いというふうなこともあるので、稲作を作ったときの問題等々もあるのですが、だから私としては、たとえ10メートルでも排水の土砂等を除いてほしいというのを要望としてお願いをしたいのです。ですから、機械が中に入ってしゅんせつしたとき

に、100メートルが幾らかかるかというのは私はちょっと分かりませんが、来年度の予算でも結構ですから、ぜひ100メートルぐらいずつでもいいですからやってほしいというのが私の考えでもあります。町長、そこら辺はいかが考えているのか教えてください。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 四祀開神社の北の排水機場から下流部というような状況かなと思いますが、ここは大変深いところでもありまして、末流がおっしゃるように矢場川に通じているわけですが、先ほども課長のほうでいろいろお答えをさせていただきましたけれども、その湛水によって水が急激に増えて、湛水をしてしまうという状況であれば、これは当然ご質問のように実施するということになるだろうと思いますが、私もその場合は現実一度かな、見た経緯はありますけれども、この下が県の河川ということの管轄でもありまして、ですからその矢場川までの間をどうするかという話になりますと、それをしゅんせつしてもあまり効果というのは期待できないのではないかなというふうに思っておりますので、十分これも上流からの排水量によって、当然丁字形になるところでもありますから、一旦逆流をするという経過はあると思いますけれども、今まで私自身もそこがオーバーフローして被害があったということも聞いておりませんので、現段階では特にそこを堆積、しゅんせつするということについては考えておりません。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 町長、この川をよく見たほうがいいです。もちろんこの排水路というか、これが私なんかは川というふうな認識があったのですが、川ではないということなのですから、実際にここに流れる水については、その周りの田んぼをやっている人たちの水にはならないのです。あくまでも、言ったように排水路ということになるのですけれども、その使っている人たちが何とかしてくれというふうな話も聞くのです。

排水として流れるのですが、先ほど私が言ったように、また課長のほうからも50センチなんて言っていますけれども、見た目では50センチではないです。すごいです。コイが上ってこないのだから、途中までしか。そのぐらいこの排水路については非常に難しいというか、金もかかるのでしようけれども、実際先ほど私が言ったように、この川をいろいろと補助金をもらって耕地整理をしたというか、何年も関わってこの川を改修しているのです。それ以来、その河川の中を整備してはいないです。実際冬になると、周りからその土砂というか、それが落ちるのです。その落ちる量というのが半端ではないです。北風なんか吹くともうすごいです。ですから、そんなような状態ですから、ぜひ今年は駄目だということであれば、来年度の予算でも結構ですから、やっていただかないと実らないかなというふうに思います。

改めて町長にお聞きしたいのですが、この石打幹線排水路の考えを町長にお聞きしたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 石打幹線排水路につきましては、先ほど議員のほうから70年前は大変な状況があったというようなお話もありましたが、その後いろいろ高島東部土地改良区等の事業が執行されて、そしてその排水河川もその状況を見極めながら改修がされてきたのだというふうに思っております。

先ほど課長のほうからも、その堆積のしゅんせつ等についてはお答えをしたとおりでもありまして、そういった状況がつまびらかになっているということであれば十分検討しなければなりませんけれども、担当課長のほうにも指示をして、その解決といいますか、改善策があれば十分考えていきたいと、このように思います。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 町長がそういうふうにお答えするのであれば、ぜひ私は川と言ってしまいうぐらいの幅の広い河川です。何でここを排水路にしたのかなというのがあるのですけれども、そんなような状況です。実際現地を見ていただくと、私が言うことが分かっていたし、また周りの人たちも水田の水として使っていませんから、あまりこのようなことを町に対しては言ってこないのしょうけれども、ここも非常に石高が取れるというか、こういう田んぼでもありますので、ぜひ排水だけということではなくて、そういうふうな考え方をします。

ですから、もう一回聞きます。町としては、この排水路を例えば河川に昇格するとか、排水路を今言ったようにもう一回見直して、土手の整備、また水路の中の整備、この辺をどのように考えていくのか、町長にもう一度聞きたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、河川の昇格ということについては、邑楽町には県の1級河川が5河川ですか、流れておりますけれども、今石打幹線排水路について、それをどうするかということについては、私もちょっと承知しておりませんが、昇格するには昇格する基準ということもあるのだらうと思いますが、今までご質問とお答えをお聞きしている中では、果たしてその昇格ということの必要性があるのかどうかということをお自身も感じているところでもありまして、要は先ほど課長のほうからお答えがあったかもしれませんが、町のほうで実施する場合には、やはり財政的なものとか財政的な面だとか、いろいろ状況を判断していかなければなりませんので、現段階での昇格ということについては、そういった基準等を見極めながら十分考えていくということになるかなというふうに、このように思っております。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 確かに先ほど言ったように、この河川というか、この排水路についてはここ

の両方の田畑ですか、使っている人たちからは、そんなには町のほうに要望はないかなと。また、ここも民家がございますので、ほとんど承知していないと、ただヨシが繁茂しているなど、土砂が入っているなど、また空き缶だとかペットボトルだとか、そういうものがいっぱいあるなどというぐらいで、さほど皆さんは確かに生活にも支障がないので、あまり町にも言ってこないと思うのですが、現場を見ると、本当にびっくりするほどの場所です。ぜひここをもう一度、町全体として考え直すということも必要かなと思います。

ですから、担当にもぜひ予算が余ったらというのでもないのですけれども、幾らかずつでもやっていただければと。先ほど言った、藤川でつくっている藤川自然をまもろう会、これも予算をいただいていますので、町の業者をお願いして、幾らか水路の中を片づけているというようなこともあるのですが、そこら辺ではやはり片づけるものというのも非常に短くて、先ほど言ったように除草している最中に川に落ちて、そういう大事になるということもありますので、ぜひ町のほうでそれなりの措置を取っていただきたいというふうなことを私のお願いで、ちょっと時間が早いのですが、これで私の質問を終わりにします。ぜひ町のほうとしてもこの排水路についても考えていただきまして、対応をお願いしたいと思います。

以上です。

◎延会について

○神谷長平議長 お諮りします。

本日の会議は以上にとどめ、これで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

なお、明日9日は午前10時より会議を開き、本日に引き続き一般質問を行います。

◎延会の宣告

○神谷長平議長 本日はこれで延会します。

お疲れさまでした。

〔午後 2時53分 延会〕